資料４－２

利用者や従業者等の生命及び健康保持のために知っておくべきこと

大阪府

「災害時情報共有システム」の登録情報の更新・追加はお済ですか？

災害時情報共有システムとは

介護施設等の被災状況を迅速かつ正確に情報収集し、適切な支援につなげることができるよう、災害発生時における被災状況等を把握することを目的として国が構築したシステムです。

災害発生

７項目にチェックするだけで簡単に報告可能！

厚生労働省	自治体	高齢者福祉施設
大阪府へ被災状況の報告を要請	大阪府から被災状況の報告を依頼	スマートフォン・パソコンからシステムへ報告

※ 被害情報を入力いただいた場合には、国や都道府県・市町村において、支援の必要性を判断することができます。また、所管官庁等と被害情報を共有することにより、優先的な復旧に活用される場合もあります。

まずは登録情報の確認を！

QRコードからもログイン可能です。

STEP 1

情報公表システムにログイン

【URL】https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/27/index.php

※ ID・パスワードは情報公表システムへログインするものと同じです。

STEP 2

登録情報の確認・更新

基本情報欄に、法人名称など必要項目を入力し、運営情報欄及び緊急連絡先（担当者名・電話番号・メールアドレス）が入力されているか確認の上、更新してください。　※ 未入力・古い情報がないかも確認し、更新してください。

STEP 3

内容確定（完了）

※ 災害発生時の被災情報につきましては、情報の公表と同じく事業所ごとに入力いただく必要があり、入所施設に併設の短期入所生活介護事業所や同一建物にある通所介護事業所であってもそれぞれに入力してください。

裏面へ

ログインI Dとパスワード

ログインIDとパスワードを記入し、災害時にすぐに取り出せるところへ保管してください。

Ｉ Ｄ　：

パスワード：

※ 情報公表の公表対象事業所は、年に１度（秋ごろ）の更新の際にパスワードが変更されます。最新の更新依頼通知に記載されているパスワードを記入してください。

災害時情報共有システムに関する Q&A

Q　報告対象は全サービスですか？

A　対象サービスは、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、生活支援ハウス、介護老人保健施設、介護医療院、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、老人デイサービス事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、複合型サービス福祉事業（複合型サービス）、老人福祉センター
※ ただし、災害の状況によりその他のサービスについても報告を求めることがあります。

Q　実際に災害が起きた時の報告方法（報告手順）を教えてください。

A　自治体から事前にシステムへ登録いただいた緊急連絡先メールアドレスに依頼が届きますので、以下手順に従って報告してください。
①システムへログイン後、「被災状況の報告」より該当する災害名を選択し、「選択した災害の被災報告をする」をクリック。
②被災状況報告の詳細内容を入力し、最後に「報告する」をクリック。
③「報告内容を保存しました」と表示されましたら完了です。

※（地域密着型）特定施設入居者生活介護は、有料・軽費・サ高住としての回答となります。
ログイン時に選択するサービス名の施設番号は<900番台>から選んでください。

Q　災害時情報共有システムのログインIDやパスワードがわからず、システムにログインできません。どうしたらよいでしょうか？

A　施設・サービス種別によって問合せ先が異なります。下記をご参照ください。

	施設・サービス種別	問合せ先
①	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp
②	介護サービス情報の公表制度における 報告対象事業所	kouhyou@osakafusyakyo.or.jp

◆社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブックのホームページ
以下のワードまたは右記のQRコードから検索してください。

大阪府　早わかりブック

社会福祉施設等向け新型コロナウイルス感染症対応早わかりブック

早わかりブックは、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に指定されていた令和5年5月7日以前に大阪府が制作したものです。
早わかりブックの中で「新型コロナウイルス」と記載しているものは、基本的に新型インフルエンザ等感染症に指定されていた時点の新型コロナウイルス感染症を指していますので、ご注意ください。

本府では、重症化リスクの高い高齢者が入所・利用する施設等をはじめとした社会福祉施設等のクラスター発生を予防し、社会基盤である福祉サービスを停滞させることのないよう、感染管理認定看護師（ICN）等の専門家を社会福祉施設等に派遣する社会福祉施設等感染症予防重点強化事業を実施しております。

この度、本事業の一環として、社会福祉施設等で、新型コロナウイルス感染症の陽性者もしくは疑いのある方が発生した時の対応をまとめた「社会福祉施設等向け　新型コロナウイルス感染症対応　早わかりブック」を作成しました。事前に内容を確認し、もしもの時に全員が動けるよう、シミュレーションする際に、ご活用ください。

- 全ページダウンロードはこちらから　社会福祉施設等向け　新型コロナウイルス感染症対応　早わかりブック

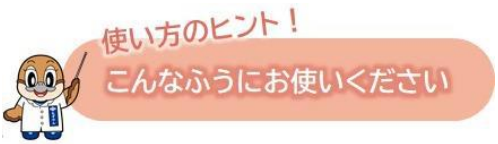

早わかりブックは、新型コロナウイルス感染症の陽性者や感染疑い事例が発生したときに、必要な情報をまとめたものです。

- 施設内研修や訓練・シミュレーションで、内容を事前に確認しておきましょう。
- 「発生時やることリスト対応表」を活用して、役割分担を確認しておきましょう。
- 感染疑い事例発生時に備えて、実際にシミュレーション・訓練しておきましょう。
- シミュレーション・訓練をしたあとは、必ず、振返りをしましょう。実際に動いて、困難だったところなどの見直しをしましょう。

- 使い方のヒント 使い方のヒント（ワード：90KB） 使い方のヒント（PDF：313KB）

「社会福祉施設等向け　新型コロナウイルス感染症対応　早わかりブック」（全ページダウンロードできます）

全ページのダウンロードはこちらから

全ページ

- P1-16（PDF：5,931KB）

各ページのダウンロードはこちらから

- 新型コロナウイルス感染症発生時のやることリスト
- 手指衛生（手洗いと手指消毒）

- P1-2（PDF：1,081KB）

個人防護具（PPE）の着脱

- P3-4（PDF：7,788KB）

ゾーニング

- P5-6（PDF：1,457KB）

- グリーンゾーン・イエローゾーンに置いておくもの
- 新型コロナウイルス感染症に有効な消毒薬

- P7-8（PDF：993KB）

- 消毒・清掃
- 洗濯、食器

- P9-10（PDF：644KB）

- トイレ
- 入浴、ゴミの処理

- P11-12（PDF：1,061KB）

- 換気
- 濃厚接触者への対応

- P13-14（PDF：628KB）

動画

早わかりブックの内容をわかりやすく説明した動画です。

説明動画の一覧

項目	視聴時間
まとめて見る（再生リスト）（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	19分24秒
1 ゾーニング（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	5分10秒
2 手指衛生（手洗いと手指消毒）（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	3分6秒
3 個人防護具（PPE）の着脱　解説編（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	5分5秒
3 個人防護具（PPE）の着脱　個人防護具の脱ぎ方　～実演編～（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	2分9秒
4 消毒・清掃（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）	3分54秒

資料集（様式例）

発生時やることリスト対応表

（PDF：392KB）

職員用健康チェック表

面会者健康確認表

（PDF：470KB）

個人防護具（PPE)の着脱（ポスター形式

- 発生時にやること対応表（エクセル：13KB）
- 発生時にやること対応表（PDF：392KB）

（PDF：187KB）

- 健康チェック表（エクセル：13KB）
- 健康チェック表（PDF：187KB）

- 面会者健康確認票（エクセル：15KB）
- 面会者健康確認票（PDF：470KB）

（PDF：7,788KB）

- 個人防護具（PPE)の着脱（PDF：7,788KB）

セルフチェックリスト

施設内研修等で活用いただけるようセルフチェックリストを作成しましたので、ぜひ、ご活用ください。

- セルフチェックリスト　回答用紙（ワード：40KB）　セルフチェックリスト　回答用紙（PDF：658KB）
- セルフチェックリスト　回答と解説（ワード：126KB）　セルフチェックリスト　回答と解説（PDF：1,100KB）
- 回答入力フォーム（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）

リンク集

- 社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策（別ウィンドウで開きます）
  大阪府で実施した研修の資料やFAQなどお役立ち情報を掲載しています。

新型コロナウイルスに有効な消毒薬関係（P.8）

- 厚生労働省／新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）
  新型コロナウイルスの消毒方法等の情報がまとめられています。
- 厚生労働省／新型コロナウイルス対策身のまわりを清潔にしましょう（外部サイトへリンク）
  有効な消毒薬や次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法などを紹介しています。

このページの作成所属

福祉部地域福祉推進室地域福祉課施策推進グループ

大阪府庁　法人番号：4000020270008

本庁　〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
代表電話番号 06-6941-0351

咲洲庁舎　〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
代表電話番号 06-6941-0351

Copyright © Osaka Prefecture,All rights reserved.

介護現場における感染対策については以下の厚生労働省HPに掲載されていますのでご確認ください。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html）

出典：厚生労働省ホームページ　※令和７年４月10日時点

介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ

事務連絡等更新状況

（令和７年３月25日）令和７年４月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて［PDF形式：86KB］

（令和６年３月19日）令和６年４月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて［PDF形式：103KB］

（令和６年３月19日）別紙［PDF形式：35KB］

（令和５年９月25日）介護現場における感染対策の手引き（第３版）［PDF形式：8.7MB］

（令和５年１月31日）介護現場における感染対策の手引き（第２版）［PDF形式：11.8MB］

（令和５年２月２日）「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」を一部改訂しました［PDF形式：3.4MB］

（令和3年8月18日）「介護現場における感染対策の手引き（第２版）」を一部改訂しました［PDF形式：13.1MB］

（令和3年3月24日） 新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド等について

（令和3年3月22日）新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第19報）

（令和3年3月9日）介護現場における感染対策の手引き（第２版）等について

（令和3年3月9日）介護施設・事業所等における新型コロナウイルス感染症対応等に係る事例の共有について

（令和3年3月5日）退院患者の介護施設における適切な受入等について（一部改正）

介護事業所等向けの情報

感染拡大防止に関する事項

施設内での具体的な行動基準について

介護老人保健施設等でやむを得ず一時的に入所継続を行う場合の留意事項について

感染発生時に備えた応援体制構築や施設における事前準備について

施設内感染対策のための自主点検のポイント等について

施設における自主点検の実施状況について

病床ひっ迫時における高齢者施設での施設内感染発生時の留意点等について

介護職員にもわかりやすい感染対策の動画をまとめたページはこちら

介護保険サービス向けの感染対策研修はこちら

自治体における取組紹介はこちら

人員、運営基準等の臨時的な取扱いや衛生用品の確保に関する事項

人員基準等の臨時的な取扱いについて整理したページ

通所系サービスの報酬の取扱いについて

その他、人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事務連絡はこちら

介護施設への布製マスクの配布希望の申出等について

衛生・防護用品の都道府県等における備蓄や体制整備について

その他、衛生用品の確保に関する事務連絡はこちら

介護施設等の職員のためのサポートガイドなど

新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド［PDF形式：2.6MB］

リーフレット［PDF形式：927KB］

【基礎編】（前編）新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド

【事例編】（後編）新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド

その他、感染拡大防止に関する事務連絡はこちら

介護施設・事業所における
業務継続ガイドライン

BCPに関するひな形・研修動画等はこちら

新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン［PDF形式：3.4MB］

自然災害発生時の業務継続ガイドライン［PDF形式：8.7MB］

ツール集・ひな形

研修動画

通いの場等に関する事項

「地域がいきいき　集まろう！通いの場」特設Webサイト

「介護発！！地域づくり動画」

通いの場などの取組を実施するための留意事項

外出自粛時の認知症カフェ継続に向けた手引（認知症カフェ運営者向け）

外出自粛時の認知症カフェ継続に向けた手引（認知症カフェ参加者（本人・家族）向け）

介護現場における感染対策の手引きなど

介護現場における感染対策の手引き（第３版）［PDF形式：8.7MB］

【第３版】感染対策普及リーフレット［PDF形式：1.4MB］

【施設系】感染症マニュアル概要版［PDF形式：10.8MB］

【通所系】感染症マニュアル概要版［PDF形式：10.9MB］

【訪問系】感染症マニュアル概要版［PDF形式：10.8MB］

その他に関する事項

介護施設等に対する融資について示したものはこちら
介護予防・見守り等の取組例について示したものはこちら
その他の事項に関する事務連絡はこちら

大阪府

ノロウイルスの感染を広げないために！！

～処理の手順を守ろう！～

ノロウイルスを広げないための３つのポイント！

①　汚物はすぐに拭き取る・乾燥させない！

ノロウイルスは乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあるので、
嘔吐物や糞便は速やかに処理することが感染防止に重要です。

窓を開ける等
換気を十分に！

②　きれいに拭き取ってから消毒する！

ノロウイルスには**家庭用塩素系漂白剤を水で薄めた消毒液**が有効です。

★消毒液は、汚物が残っている状態で使用すると、ウイルスに対する消毒効果が低下するので
消毒前にまずは汚物をきれいに取り除くことが重要です。

③　しっかり手洗いをする！

＊石けんを使って
流水で！

ノロウイルスを広げないためには、しっかり手洗いをして、
手からノロウイルスを落とすことが大切です。

<タイミング>

嘔吐物等の処理後、拭き取り掃除後、調理の前、食事前、トイレの後、オムツ交換の後　等

適　切　な　処　理　の　手　順

吐いたとき

① **ビニール手袋・マスク・ガウン・靴カバー等を着用**する。

② ペーパータオル・布等で嘔吐物を覆い、外側から内側へ向けて、拭き取り面を折り込みながら静かに拭き取る。

③ **床等に、汚物が残らないように、しっかり拭き取る。**

④ 拭き取りに使用したペーパータオル・布等は、ただちにゴミ袋に入れ、密閉し廃棄する。
＊ 可能であれば、50 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤を入れてから、密閉し廃棄する。

⑤ 汚物を拭き取った後の床等は、**50 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤で浸すように拭く。**
＊ ペーパータオル・布等はなるべく色のついていないものを使用する。

⑥ **10 分後**に水拭きする。

衣類等が糞便や嘔吐物で汚れたとき

① ペーパータオル・布等で覆うなど、付着した汚物中の**ウイルスが飛び散らないようにしながら汚物を取り除く。**

② 汚物を取り除いたあと、洗剤を入れた水の中で、**静かにもみ洗い**をする。

③ **50 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤に 10 分程度つけこむ。**（素材に注意）

★家庭用塩素系漂白剤につけこむ代わりに、
85℃・１分以上の熱湯洗濯を行うことでも
ウイルスの消毒効果があります。

④ 他の衣類とは分けて洗う。

＊もみ洗いした場所は、250 倍に薄めた家庭用塩素系漂白剤で消毒し、洗剤を使って掃除をする。

家庭用塩素系漂白剤　希釈方法早見表

一般的に市販されている家庭用塩素系漂白剤の**塩素濃度は、約５％**です。
塩素濃度約５％のものを利用した場合の方法を以下に示します。
（家庭用塩素系漂白剤のキャップ１杯が、約 25ｃｃの場合です。）

使用目的	濃　度	希釈液の作り方
・汚物を取り除いたあとの床等（浸すように拭き、10 分後に水拭きする） ・汚物を取り除いたあとの衣類（10 分程度つけこむ） ・汚物の拭き取りに使用したペーパータオル・布等の廃棄（ゴミ袋の中で廃棄物を浸すように入れ、密閉し廃棄する。）	約 50 倍 ※濃度 約 1000ppm	①水道水　2,500cc（500cc ペットボトル５本分） ②家庭用塩素系漂白剤 50cc バケツ キャップ約２杯
・もみ洗いをしたあとの洗い場所の消毒（消毒後、洗剤で掃除すること） ・トイレの取っ手・トイレドアのノブ・トイレの床などの拭き取り（拭き取り部位が金属の場合は、10 分後に水拭き）	約 250 倍 ※濃度 約 200ppm	①水道水　2,500cc（500cc ペットボトル５本分） ②家庭用塩素系漂白剤 10cc バケツ キャップ 1/2 杯弱

- 作り置きは効果が低下します。なるべく使用直前に作りましょう。
- 作った消毒液を一時的に保管する場合は、誤って飲むことがないように、消毒液であることをはっきり明記して日光の当たらない場所で保管しましょう。
- 家庭用塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）は未開封でも徐々に劣化していきますので、なるべく新しいものを使用しましょう。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎について

- ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、冬季に多いとされていますが、最近では、初夏にかけても集団事例として多くの発症が報告されています。
- 10～100 個の少ないウイルス量でも発病するため、人から人への感染が起こります。
- 症状が消えてからも、10 日から１か月は糞便中にウイルスが排出されています。

感染経路
- ✧ 患者の糞便や嘔吐物からの二次感染
- ✧ 感染した人が調理などをして汚染された食品
- ✧ ウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝など

潜伏期間
- ✧ 通常１～２日

症状
- ✧ 下痢・嘔吐・吐き気・腹痛などで、通常１～３日症状が続いた後、回復。

ノロウイルス電子顕微鏡写真提供　大阪健康安全基盤研究所

発行元：大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課

令和３年４月作成